

新生活！交通ルール、みんなで守って事故の無い新潟市へ！

子どもを始めとする歩行者の安全確保

歩行者も交通ルールを守りましょう！

入園・入学を迎える時期は幼児・児童の歩行中の交通事故が増えてきます。歩行者は横断歩道では信号機を必ず守り、左右の安全確認を確実にに行いましょう。子どもは大人の姿を見て交通ルールを学びます。

「渡るよサイン」をしましょう！！

「渡るよサイン」をご存じですか!? 歩行者がドライバーに対して、横断する意思を明確に伝える意思表示のことを言います。例えば…

手を高く上げる



手を胸の前にかざす



顔や体をドライバーに向けて、帽子を取って会釈する
などがあります。



▲「渡るよサイン」の紹介動画はコチラ

歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

横断歩道は歩行者優先！

横断歩道は歩行者が優先です。横断歩道を横断中もしくは横断しようとしている歩行者がいたら、ドライバーには停止義務があります。適宜速度を調整し、ゆとりを持った優しい運転を心掛けて交通事故を防ぎましょう。

※JAFの全国調査によれば、信号機が設置されていない横断歩道を通過する車両を対象に一時停止率を調査したところ、歩行者が渡ろうとしている場面で一時停止した車は全体の30.6%でした。新潟県では37.3%（全国第16位）という結果でしたが、5台に3台は停止していないということになります。(2021年JAF調べ)

飲酒運転や妨害運転等の悪質運転を無くしましょう！



アルコールは少量でも身体機能や判断力を低下させます。飲酒運転は重大な犯罪です。絶対にやめましょう。

自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

自転車は自動車の仲間です！

歩道の歩行者優先や車道の左側通行等の交通ルールを守りましょう。

万が一に備えて、ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険等への加入を推奨しています。まずはご自身が自転車保険に加入しているか確認してみましょう。

自転車保険の加入状況については
こちらのフローチャートでチェック!!



新潟県警察マスコットキャラクター
ひかるくん、ひかりちゃん

令和4年

春の全国交通安全運動

期間 4月6日(水)～4月15日(金)

交通事故死
ゼロを目指す日

4月10日
(日)



スローガン

見落とすな 横断歩道の
「渡るよサイン」

この運動は、新年度の開始とともに、気温の上昇や屋外で活動する機会が増える時期に、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の重点

- 子どもを始めとする歩行者の安全確保
・横断歩行者等の交通事故防止（新潟県重点）
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

新潟市交通対策協議会出資団体

新潟交通株式会社
(一社)新潟市建設業協会
(一社)新潟市道路保全協会
(一財)新潟北交通安全協会
(一財)江南地区交通安全協会
(一財)新潟西交通安全協会
新潟東安全運転管理者協会
秋葉区安全運転管理者協会
新潟市交通安全母の会連合会
新潟県トラック協会新潟支部
新潟日報社
株式会社新潟テレビ21

新潟市ハイヤータクシー協会
新潟市水道局
新潟市管工事業協同組合
(一財)新潟東交通安全協会
(一財)秋葉区交通安全協会
(公財)西蒲地区交通安全協会
新潟中安全運転管理者協会
新潟南区安全運転管理者協会
新潟市小・中学校PTA連合会
日本放送協会新潟放送局
株式会社エフエムラジオ新潟
株式会社NTT東日本-関信越

北陸ガス株式会社
新潟市火災共済生活協同組合
(一財)新潟中交通安全協会
(一財)新潟南区交通安全協会
新潟北安全運転管理者協会
江南地区安全運転管理者協会
新潟西安全運転管理者協会
新潟市青少年育成協議会
株式会社NST新潟総合テレビ
株式会社けんとう放送
東北電力ネットワーク株式会社新潟電力センター

主催 新潟市・新潟市交通対策協議会



当協議会では、上記の皆様からのご出資と新潟市の補助金により、交通事故を防止するための活動を行っています。

新潟市・新潟市交通対策協議会が実施する主な行事計画

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、行事が中止になる場合があります

北支部(北区役所)

1, 街頭指導所の開設

- 4月8日(金) 7:30～
葛塚小学校横断歩道等に立ち、登校する児童に交通安全を呼び掛けます。

2, 新1年生への横断指導

- 4月8日(金) 8:30～
葛塚小学校校区横断歩道等に立ち、新1年生・保護者に交通安全を呼び掛けます。

3, 広報啓発活動

- 期間中・区内全域
交通指導車による巡回広報
北区役所内市政情報モニターでの広報

東支部(東区役所)

1, 春の全国交通安全運動出発式

- 4月6日(水) 14:00～
新潟東警察署
関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。

2, 街頭パネル広報

- 4月6日(水) 14:30～
新潟東警察署前(赤道)
赤道の歩道上にて、一人一枚パネルを持って、ドライバーに対し交通安全の啓発を行います。

3, 広報啓発活動

- 4月14日(木) 11:00～
ウォロク河渡店
スーパーの利用客を対象に、チラシや啓発品を配布し、交通安全を呼び掛けます。

4, 広報活動

- 期間中・区内全域
交通指導車による巡回広報
東区役所内市政情報モニターでの広報
パネル展示(東区役所1階)の実施

中央支部(中央区役所)

1, 街頭指導所の開設

- (1) 4月7日(木) 7:45～
新潟駅南口広場
- (2) 4月8日(金) 7:45～
市役所前噴水広場
自転車や徒歩で通勤・通学の人を対象に、チラシや啓発品を配布し、交通事故防止を呼び掛けます。

2, 広報啓発活動

- (1) 4月11日(月) 11:00～
いくとびあ食花キラキラマーケット
店舗利用客を対象に、交通事故に遭わないようチラシや啓発品を配布しながら、交通事故防止を呼び掛けます。

3, 広報活動

- 期間中・区内全域
交通指導車による巡回広報
市政情報モニターによる広報

江南支部(江南区役所)

1, 各首長による街頭指導

- 4月6日(水) 7:20～
亀田郵便局前交差点
交通安全協会、江南警察署、江南区役所の各首長が街頭に立ち交通事故防止を呼び掛けます。

2, 新1年生への横断指導

- (1) 4月8日(金) 10:50～
横越小学校
- (2) 4月11日(月) 11:30～
亀田西小学校
横断歩道を設置して、正しい横断方法を新1年生に指導します。

秋葉支部(秋葉区役所)

1, 街頭指導所の開設

- 4月6日(水) 11:00～12:00
国道460号東部運動公園前
ドライバーに対し、啓発品等を配布しながら交通事故防止を呼び掛けます。

2, 通学時間帯の街頭指導

- 期間中(通学時間帯 7:30～8:15)
区内主要交差点
区役所職員、各団体の長等が、朝の通学時間帯に一堂街頭指導を行います。

3, 広報啓発活動

- 4月12日(火) 10:00～
ウォロク新津店
店舗前において、チラシや啓発品等を配布して交通事故防止を呼び掛けます。

4, 広報活動

- 期間中・区内全域
交通指導車での交通安全の呼び掛け
横断幕の掲示(秋葉区役所)
地域FMでの広報

南支部(南区役所)

1, 街頭指導所の開設

- 4月6日(水) 10:00～
白根学習館駐車場
ドライバーに対し、リーフレット及び啓発品を配布しながら安全運転の呼びかけと交通安全運動のPRを行います。

2, 高齢者ゲートボール大会

- 4月8日(金) 9:00～
味方ゲートボール場
ゲートボール大会を開催し、併せて交通事故防止の呼び掛けと交通安全運動のPRを行います。

3, 広報啓発活動

- (1) 4月13日(水) 15:00～
ウォロク白根大通店
- (2) 4月14日(木) 11:00～
原信白根店
スーパーの利用客を対象に、リーフレット及び啓発品を配布しながら安全運転の呼びかけと交通安全運動のPRを行います。

西支部(西区役所)

1, 高齢運転者実技講習会

- 4月10日(日) 9:00～
新潟文化自動車学校
自動車学校の特設コースの走行を通して、自動車を運転する際のルールや緊急時の対応方法を確認してもらい、交通安全意識の高揚を図ります。

2, 自転車安全運転講習会

- 4月11日(月) 13:40～
黒崎中学校
中学1年生に対して、外部講師を招いて講習会を行い、自転車の安全運転に対する意識の高揚を図ります。

3, 広報活動

- 期間中・区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターでの広報(4月1日～15日)

西蒲支部(西蒲区役所)

1, 春の全国交通安全運動出発式

- 4月6日(水) 9:00～
西蒲地区交通安全センター
交通安全関係者による出発式を行い、終了後街頭指導を行います。

2, 街頭指導所の開設

- 4月6日(水) 10:00～ 西川地区
(交通安全協会員等によるパネル広報)
- 4月9日(土) 中之口地区
街頭指導所を開設しドライバーに交通安全を呼び掛けます。

3, 通学路交通安全指導

- 期間中(4日間)・中之口地区
学児童・生徒に対する交通安全指導を行います。

4, 広報活動

- 期間中・区内全域
幹線道路等への交通安全旗の設置
防災行政無線、市政情報モニター等を活用した交通安全運動、交通安全家庭の日の広報

～新潟市交通対策協議会 交通遺児等激励事業～

新潟市交通対策協議会では、交通事故により保護者等が死亡、もしくは重度の後遺障害を負った、新潟市内に居住する中学生以下の子どもを対象に、激励事業を行っております。

当事業は市内の個人・企業・団体から寄せられる善意の寄付金でまかなっています。子どもたちの健全育成・支援のため、皆さまのあたたかいお気持ちをお寄せください。大変お手数ですが、ご寄付をされましたら、右記の市民生活課安心・安全推進室まで、ご連絡をお願いします。

受付口座

新潟信用金庫 本店
普通預金:0264178
口座名:新潟市交通対策協議会

～お問い合わせ先～

交通安全に関するお問い合わせは
新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室

☎025-226-1113 (直通)

または各区役所交通安全主管課まで

北区役所	025-387-1295	東区役所	025-250-2720
中央区役所	025-223-7064	江南区役所	025-382-4254
秋葉区役所	0250-25-5470	南区役所	025-372-6431
西区役所	025-264-7120	西蒲区役所	0256-72-8143